

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成29年度事業 点検・評価調書

3 - 7

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	各種計画に基づく保存管理
節			
事業(施策)名	7 重要文化的景観保存計画に基づく保存管理	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28 ~ H34	関連団体	県文化行政課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市社会教育課
事業概要	<p>【事業目的】 国重要文化的景観(西三川地区・相川地区)における保存活用計画等の各種計画に基づき、対象エリアの保存管理を行う。</p> <p>【事業内容】 重要文化的景観保存計画に基づき、関係機関(佐渡地域振興局・佐渡市建設課等)、所有者等との協議・調整の上、必要な整備を行う。</p>		
⑳事業計画と実績	<p>【29年度計画】 保存計画に基づき、引き続き関係機関(佐渡地域振興局・佐渡市建設課等)、所有者等との協議・調整を行う。 制度の周知を図るため、平成28年度に刊行した保存計画書300部を、関係機関や所有者等に配布すると共に、重要な構成要素となる歴史的建造物の所有者への個別説明の実施や開発事業者向け文化財取扱い説明会において諸手続等について説明を行う。</p> <p>【29年度実績】 保存計画に基づき、関係機関や所有者等との協議・調整を行った。 重要な構成要素に選定されている建物所有者や関係機関へ保存計画書を配布し、諸手続の説明を行った。 所有者や関係機関を対象とした諸手続の説明や説明会(5/15)を実施した。</p>		
課題・今後の取組	<p>【課題】 保存活用計画書の配布により、記載内容の遵守と事前協議の必要性を周知徹底するとともに、関係機関や所有者等と綿密な協議・調整を行う必要がある。</p> <p>【今後の取組】 今後も継続して開発行為に係る事業の把握や関係機関との事前協議を行うとともに、現状変更等の手続きについて、関係者へ周知徹底を図る。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 { a (b) · c }</p> <p>【事業実施の効果】 { a (b) · c }</p> <p>【総合評価】 { A (B) · C }</p> <p>開発事業者向けの説明会は実施できなかったが、所有者や関係機関への説明等や保存計画書の配布は実施できたことから、B評価とした。今後も保存計画に基づき、引き続き関係機関等との協議・調整を図りたい。</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。